

令和4年度  
高松市農業委員会通常総会  
議 事 録

令和4年6月10日開会

高松市農業委員会

## 令和4年度高松市農業委員会通常総会議事録

開催日時 令和4年6月10日（金）午後1時30分開会

開催場所 高松市防災合同庁舎 5階 501・502会議室

### 出席委員

農業委員 20人

- 1番 三笠 輝彦（会長）
- 3番 佐竹 博巳
- 4番 佃 俊子
- 5番 太田 政美
- 7番 瀧本 繁樹
- 8番 森口 憲司
- 9番 三好 義光
- 10番 赤松 貞廣
- 11番 谷口 勝幸
- 12番 真鍋 芳治
- 13番 佃 光廣
- 14番 富本 正樹（会長職務代理者第2）
- 16番 藤澤 鶴夫
- 17番 河野 光明
- 18番 原田 和幸
- 19番 森 吉朝
- 20番 谷上 諭
- 21番 宮武 正明
- 22番 橋田 行子
- 24番 古川 浩平

### 欠席委員

農業委員 3人

- 2番 真鍋 俊二
- 15番 河田 薫
- 23番 神内 茂樹

農業委員会事務局出席者

事務局長 山上 浩平

(農政課長事務取扱)

農政課長補佐 森 亮介

農政管理係長 浮田 政宏

農地係長 藤澤 英宣

主任主事 浅野 明代

議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会長職務代理者の互選について

第3 議案第1号 令和3年度事業報告について

議案第2号 令和4年度事業計画(案)について

報告第1号 職員の任免について

報告第2号 令和4年度農業委員会予算について

**山上事務局長** ただ今の出席農業委員は20名でございます。欠席委員は真鍋俊二委員、河田薫委員、神内茂樹委員です。従いまして農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によりまして、委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしております。

なお、皆様方御承知のとおり、本日は、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止の観点から、農地利用最適化推進委員の出席はお願いしておりません。推進委員の皆様方には、あらかじめ議案書を送付し、御意見を求めておりましたが、特段の意見は寄せられなかったことを、あらかじめ御報告申しあげます。

また、本日、説明者のマスクによる熱中症予防・酸欠防止のため、事務局からの説明は、マスクを外して説明させていただきたいと存じますので、御理解の程よろしくお願いいたします。

それでは、「令和4年度高松市農業委員会通常総会」を開会いたします。

開会に当たりまして、三笠会長から御挨拶を申しあげます。

**三笠会長** 挨拶

(内容省略)

**山上事務局長** 続きまして、本日は、公務御多忙の中、大西市長に御臨席を賜っておりますので、御挨拶をいただきたいと存じます。

大西市長、よろしくをお願いいたします。

**大西市長** 挨拶

(内容省略)

**山上事務局長** ありがとうございます。

ここで、御臨席をいただいた大西市長におかれましては、次の公務がございますので退席されます。お忙しいところ、誠にありがとうございました。

【大西市長 退席】

それでは、議事運営につきましては、高松市農業委員会総会会議規則により、会長が当たることになっておりますことから、これ以降は、三笠会長において議事運営を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

**三笠会長（議長）** これより、私において進めさせていただきます。皆様方には御審議のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の総会次第の議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

まず、日程第1「議事録署名委員の指名」について、でございますが、私から指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長** ありがとうございます。それでは、議事録署名委員には、10番 赤松委員と、11番 谷口委員のお二人をお願いいたします。

それでは、日程第2に入ります。

会長職務代理者の互選について、であります。

会長職務代理者は、一昨年7月の臨時総会において、高砂清一委員と富本正樹委員の2名が選

任され、これまで務められてきましたが、今年3月の高砂委員の御逝去に伴い、現在、富本会長職務代理人お一人で、その重責を担われております。

ただ、お一人での執務は、繁忙で、負担も多く、公私ともに支障が生じておりますことから、故高砂職務代理人の後任を選任したいと思います。

そこで、お諮りいたします。

会長職務代理人の互選について、互選の方法はいかがいたしましょうか。

**原田委員** まことに僭越ではございますが、御提案を申しあげます。

会長職務代理人の互選については、会長の指名推選により選出するのはいかがかと思えます。

**議 長** ただいま原田委員より、私において指名推選により選出せよとの御発言であります、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議 長** 御異議がないようでありますので、僭越ではございますが、私から指名させていただきます。それでは、会長職務代理人に三好義光委員を指名いたします。

ただいまの被指名人をもって、会長職務代理人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議 長** 御異議がないようでありますので、三好義光委員が会長職務代理人に選任されました。

それでは、三好義光委員は会長職務代理人の席にお着き願います。

[三好委員、職務代理人席へ移動]

**議 長** 三好新職務代理人から一言御挨拶をお願いいたします。

**三好会長職務代理人** 挨拶

(内容省略)

**議 長** それでは、日程第3に入ります。

まず、議案第1号「令和3年度事業報告について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

**浮田農政管理係長** 議案第1号、令和3年度事業報告について、御説明申しあげます。資料を4枚めくって、1ページをお開きください。

1ページは、令和3年度の概況報告でございます。前半部分は、我が国の農業を取り巻く現状と、今後の見通しについての記述となっております。上から3分の1のあたり、15行目以降は、本市農業委員会の活動等についての記述となっております。内容についての詳細の説明は省略させていただきます。

資料の2ページをお開きください。

2は、会議の開催状況でございます。

(1)の表は、各種会議等の集計表で、総会、各部会、役員会等のほか、研修会、講習会、相談会等の合計で、1年間に合計141回開催されております。

(2)の通常総会は、昨年の6月10日、防災合同庁舎301会議室において、新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小して農業委員のみで開催され、令和2年度事業報告と令和3年度事業

計画等が決議されております。

(3)の役員会は、5月に通常総会の前に1回と、10月に改善意見の提出で2回、計3回開催されております。

(4)の農地関係会議と、(5)の農政関係会議については、後ほど、それぞれのページで説明いたします。

3ページを御覧ください。

(6)は、その他の会議の開催状況でございます。

アの会長協議会ですが、毎年行われておりました「四国県都四市農業委員会会長協議会」は、昨年度は松山市で開催予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止になっております。また「香川県八市農業委員会会長協議会」は、2月16日、観音寺市で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、書面会議となりました。

下段のイその他の会議につきましては、御覧のとおりでございます。

続きまして4ページ、5ページをお開きください。3の農地関係事業につきましては、藤澤農地係長から説明いたします。

**藤澤農地係長** 4ページを御覧ください。

3の農地関係事業につきまして説明させていただきます。

(1)の会議開催状況は、定例総会・農地特別部会は月1回、地区部会は7地区ごとに月1回開催した年間の合計でございます。

(2)は農地関係事務取扱状況の内訳で、アは農地法第18条関係でございます。上段の法第18条第1項に基づく解約許可申請は、ありませんでした。

また、下段が法第18条第6項に基づく解約通知の件数と面積で、田畑合計で102件、25万2,913平方メートルでございます。昨年度比は、件数で76パーセント、面積で114パーセントとなっております。

イは農地法第4条の規定による許可申請の件数と面積で、田畑合計で135件、5万2,159平方メートルでございます。昨年度比は、件数で82パーセント、面積で74パーセントとなっております。

ウは農地法第5条によります許可申請の件数と面積でございます。田畑合計で420件、46万7,128平方メートルでございます。昨年度比は、件数で84パーセント、面積で83パーセントとなっております。

エは農地法第3条による権利移動関係でございます。上段は所有権移転における許可の件数と面積でございます。中段は貸借権による許可の件数と面積でございます。下段は合計で、田畑合わせて176件、22万9,117平方メートルとなっております。昨年度比は、件数で98パーセント、面積で84パーセントとなっております。

5ページを御覧ください。オ農地改良届出、カ非農地証明願、(3)の相続税・贈与税納税猶予適格者証明、(4)の各種証明等状況は、各表に記載のとおりとなっております。

また詳細は末尾の「参考資料」を御覧いただきたいと思います。

引き続き、浮田農政管理係長から説明いたします。

**浮田農政管理係長** 6ページを御覧ください。

ここからは農政関係事業でございます。

(1)のア、月例の定例総会12回のうち、農政関係の議案を諮ったのは10回です。

主な議案としましては、農地利用集積計画の決定が2回、農用地利用配分計画の承認が9回諮られています。

また10月の定例総会では改善意見の内容を決定しています。

イの研修会は、12月に丸亀アイレックスで合同研修会が実施されています。

また3月11日には、ネット配信による女性の農業委員会活動推進シンポジウムが実施されました。

7ページの簿記記帳講習会は、県農業会議が主催、市農業委員会と普及センターが共催という形で実施しており、3年度は4つの会場で合計20回開催され、延べ360の方が受講されています。

8ページ、9ページを御覧ください。

エの(ア)は、農業相談会の開催状況でございます。7地区9会場で8月と1月の2回、計18回を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置の適用時期と重なったため、開催できたのは8月が1回、1月が5回だけで、その他は中止となりました。

(イ)の実施状況ですが、相談件数のうち、上から2行目、利用権設定と中間管理事業につきましては、相談会以外で農業委員さんや推進委員さんが集めていただいた利用権の申出書や、事務局に直接届いた申出書の数も含めた数字になっており、合計は昨年度並の数字となっています。

10ページをお開きください。

(2)は、農業経営基盤強化促進事業の実施状況です。

アの農用地利用集積計画は、令和3年3月31日公告分と同年10月29日公告分を合わせて2,273筆、240万9,358平方メートルとなっており、前年度との比較では、2万7,649平方メートル増加しております。

また利用集積した農地のうち、農地中間管理事業を利用して香川県農地機構から担い手に転貸したものが、イの利用配分計画でございます。

10回の公告の内「計画変更」とある8回は、既に中間管理事業を利用していた農地の貸付先が変更されたもので、アの集積計画の面積には含まれておりません。

計画変更ではない配分計画の、3年5月31日公告分と同年12月28日公告分の合計は、852筆、87万5,069平方メートルとなっており、農地中間管理事業を利用した割合は、集積面積全体の36.3パーセントでございました。

11ページを御覧ください。

(3)農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見でございます。

昨年6月から7月にかけて、農業委員、推進委員の皆様からお寄せいただいた意見を、4つの大項目、21の小項目に集約し、昨年10月12日の定例総会においてその内容を決定しました。その後、同月19日、市長に「改善意見書」を手渡すと同時に、関係各部署の職員を招集し、「改善意

見」の内容を直接説明し協議を行っております。

また、この改善意見については、関係部署からの回答をとりまとめたものを、先日、各委員様に郵便でお送りさせていただいております。

なお、個々の意見の説明は省略させていただきます。

15ページを御覧ください。

(3)賃借料情報でございます。

令和2年度と3年度の2年間、農業経営基盤強化促進法で公告された賃借に基づく賃借料の地区別の一覧です。

調査対象は田で、作付け作物は、基本的には米麦と露地野菜を対象としており、施設園芸等の、他と比較して極端に高額な賃借料のデータは除いております。その結果、賃料の市全体の平均値は、田が10アール当たり6,600円となっております。なお、畑については、賃借事例が僅かしかないため、データの公表は行っておりません。

この情報は、農業委員会だよりの冬号や、高松市ホームページでも公表しております。

16ページを御覧ください。

5の遊休農地対策の(1)農地の利用状況調査の結果でございます。

令和3年度から、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査は農地の利用状況調査に一本化され、これまで再生可能(緑)と再生困難(赤)の2段階に区分していたものが、3年度からは、通常の農作業で再生可能(緑)と、再生には基盤整備等が必要(黄)と、再生困難(赤)の三段階に区分することとされました。

本市においても、8月から9月にかけて、高松市及び地区水田協議会と共同で実施しました。暑い中、忙しい中、調査に御協力いただいた委員の皆様、誠にありがとうございました。

結果としましては、2年度の調査による690ヘクタールの荒廃農地のうち、24ヘクタールが農地に再生され、30ヘクタールが転用許可や非農地証明により減少しましたが、一方で新たに31ヘクタールが発見されたため、3年度末時点での荒廃農地は667ヘクタールとなっております。

17ページを御覧ください。

(2)農地の利用意向調査でございますが、先の利用状況調査の結果を受けて、遊休農地の所有者に意向調査を実施し、機構への貸付けを促すなどの対策を行っております。

この意向調査は、2年度までは、その年に新たに発生又は発見された遊休農地を対象として行っておりましたが、3年度からは過去に発生したのものも含めて、再生可能と判断された全ての遊休農地に対し調査を行うことになりました。

調査の結果は、調査実施94万9,129平方メートルのうち、62万6,419平方メートル分の回答があり、そのうち農地中間管理事業利用の意向があったものが30万7,955平方メートルありましたので、香川県農地機構に情報提供を行っております。

また、未回答だった農地については、事務局において3月に現地の再調査を行い、その時点で既に解消していたもの以外は、香川県農地機構に対し借受基準に適合するか否かを照会中です。

18ページを御覧ください。



7 農業者年金業務の関係です。

(2)は現在の農業者年金受給者数です。旧制度と新制度を合わせて、339人の方が受給されています。

(3)は現在の農業者年金被保管者数です。通常加入が24人、政策支援加入が5人の、計29人です。

(4)は新規加入者の推移です。3年度の新規加入者は4名でした。

議案第1号「令和3年度事業報告」についての説明は以上でございます。

**議 長** 以上で議案第1号の説明が終わりました。

議案第1号について、御意見、御質問はございませんか。

御意見等がないようでございますので、お諮りいたします。議案第1号は原案どおり承認することによって御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議 長** 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第2号「令和4年度事業計画(案)について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

**浮田農政管理係長** 議案第2号、令和4年度事業計画(案)について、御説明申しあげます。

19ページを御覧ください。

1は令和4年度事業方針です。

1行目から14行目までは、我が国の現状と今後の見通しについての記述となっています。15行目からは、本市農業委員会の取り組むべき施策を記載しております。内容の説明については省略させていただきます。

20ページを御覧ください。

2の事業内容でございます。

各種会議等につきましては、アの通常総会に関しては、本来は5月に農業委員・推進委員全員を集めて開催するものですが、新型コロナ対策として昨年同様規模を縮小し、本日の6月定例総会と合わせて、農業委員のみで開催させていただいております。

イからカについて、定例総会、農地特別部会、役員会、地区部会など、昨年までと変更ございませんが、いずれも引き続き新型コロナウイルス感染防止対策に十分注意しつつ開催いたします。

なお総会の議事録はホームページ等で公開することになっています。

次に、3の農地関係事業でございます。

ここでは、農業委員会等に関する法律第6条第1項各号に掲げる事項を処理します。

(1)の農地申請等処理業務では、主に、農地法第3条、第4条、第5条の許可申請に関する、審査、許可処分を行います。

そのほか、(2)農地調整事務処理事業、(3)農地所有適格法人の事業状況把握、(4)特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に基づく業務、(5)各種機関の農地行政上からの意見要請などを行います。

21ページの9行目に移ります。

4の農政関係事業でございます。

ここでは農業委員会等に関する法律第6条第2項及び第3項に掲げる事項を処理します。

(1)農政活動業務については、内容はアからコに記載のとおりです。

(2)の、農地の利用状況調査及び遊休農地対策につきましては、本年度も昨年度までと同様に地区水田部会と連携して、8月～9月頃に現地調査を実施しますので、御協力をお願いしたいと思っております。

(3)人・農地プランの実質化への協力については、令和2年度から3年度にかけて実質化した人・農地プランについて、今後も更新が行われますので、農業委員、推進委員の皆様はそれぞれの所管地域において、話し合い等の場に出席要求があった場合は、積極的な参加をお願いします。

(4)所有者不明の農地の利用権設定にも対応してまいります。

(5)農地台帳及び農地に関する地図の公表については、既存の農地台帳の整備のほか、農地情報公開システム・農業委員会サポートシステムへの円滑な移行を行い、必要な農地情報の提供ができるようにしてまいります。

(6)行政機関に対する意見の提出は、例年実施している改善意見の提出で、市や県に対してそれぞれ行います。

(7)機構集積支援事業は、農政活動に対する国費補助金の受入れに関する事務です。

(8)賃借料情報の提供は、地域における賃借料の目安として、情報をホームページ・農業委員会だよりで公表を行います。

(9)農業経営基盤強化促進法に基づく業務は、主に農地の集積に関する業務で、本市では8月と1月の相談会に合わせて、集中的に推進を行います。

その他に(10)以降は、農地移動適正化あっせん事業、地域農業再生活動の推進、農業簿記記帳講習会、農業者年金業務、農業委員会情報活動、調査指導等業務、研修会、系統組織活動への参加、などとなっています。

議案第2号、令和4年度事業計画（案）についての説明は以上でございます。

**議 長** 以上、議案第2号の説明が終わりました。

議案第2号について、御意見、御質問はございませんか。

御意見等がないようでございますので、議案第2号は原案どおり承認することで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議 長** 御異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり承認されました。

議案については、以上で終わり、次に報告事項に移ります。

報告第1号「職員の任免について」、報告第2号「令和4年度農業委員会予算について」を、順次、報告いたします。

事務局の説明を求めます。

**森課長補佐** 報告第1号、職員の任免について御説明申しあげます。

議案書の24ページをお開きください。

職員の任免についてでございますが、本年3月31日付けと4月1日付けの人事異動によるもので、退職者3名、高松市からの転入者7名、高松市への出向者2名、昇任した者1名、計13名の職員が人事異動しております。なお、詳細については記載のとおりでございます。

職員の任免につきましては、以上でございます。

続きまして、報告第2号、令和4年度農業委員会予算について御説明申しあげます。

議案書の25ページをお開きください。

左下の合計欄をご覧ください。

令和4年度の予算総額は、1億3,921万5千円でございます。前年度と比べて191万4千円の増となっております。

なお、職員給与費を除いた予算額は、4,854万4千円でございます。前年度と比べますと、金額にして286万1千円、率にして6.2%の増となっております。

次に、歳出予算の内容でございますが、表の右側を御覧ください。

上から2行目の農業委員会委員報酬は、農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬でございます。

3行目の職員給与費は、農業委員会事務局職員の給与費でございます。

4行目の農業委員等研修費は、全国農業委員会会長大会等への参加経費でございます。

5行目の機構集積支援事業費は、農地の利用状況調査や、遊休農地の所有者等に対し、香川県農地機構への貸付けを促す意向調査を行う農業委員会の活動経費でございます。

6行目の農業者年金事務費は、農業者年金への加入促進に要する経費でございます。

7行目の農業委員会事務費は、農業委員会の業務運営に要する経費や地区部会開催交付金及び香川県農業会議への会費等でございます。

なお、内訳の金額については記載のとおりでございます。

また、これらの財源でございますが、下の段を御覧ください。

特定財源といたしまして、香川県からの県支出金、及び独立行政法人農業者年金基金からの諸収入が充てられます。

なお、26ページから31ページは、議案で御説明いたしました案件等の参考資料でございます。

事務局からの報告については、以上でございます。

**議 長** これら報告事項について、御質問等はございませんか。

御質問等がないようでございますので、報告事項は終わりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

以上で、報告事項は終わります。

それでは、最後に5「その他」でございますが、せっかくの機会ですので、何かありませんか。

特に御意見等がないようございますので、最後に、閉会の御挨拶を、富本会長職務代理者にお願いいたします。

**富本会長職務代理者** 挨拶

(内容省略)

**議 長** 以上をもちまして、令和4年度高松市農業委員会通常総会の日程は、全て終了いたしました。

皆様方におかれましては、御理解と御協力を賜り、どうもありがとうございました。  
御審議お疲れ様でございました。

午後2時20分 閉会

会 長

議事録署名委員

委 員

委 員